公益財団法人滋賀県陶芸の森

中期経営計画(第Ⅱ期)

平成24年3月策定

1. 計画策定の趣旨

財団法人滋賀県陶芸の森は、滋賀県立陶芸の森の管理運営を行うことにより、県の陶器産業の振興と文化の向上に寄与することを目的として、平成2年(1990年)4月に設立され、以来、県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするためにさまざまな事業を行ってきた。

また、平成18年4月から指定管理者制度に移行した後も、当財団がこれまでに培ってきた実績とノウハウを生かし、「中期経営計画 (H 20年度~H 23年度)に基づき、国内外でも数少ない陶芸の複合施設として、適切かつ効率的に管理運営を行い、評価を得てきたところである。

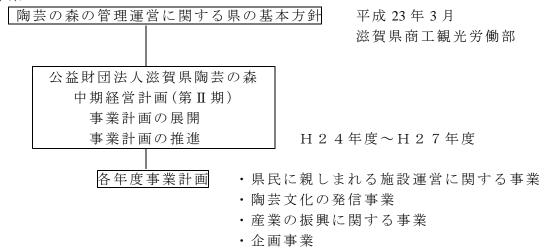
財団法人滋賀県陶芸の森は、第1期の指定管理者に引き続き、平成23年度以降5年間の指定管理者として引き続き陶芸の森の管理運営を行うこととなり、また平成24年4月から、公益財団法人に移行し、健全で責任ある法人経営を行う必要があるなど、大きな節目を迎えている。

こうしたことから、当財団を取り巻く環境の変化を踏まえ、また過去5年間の実績を振り返りながら、「陶芸の森の管理運営に関する県の基本方針(平成23年3月)」に沿って、今後進むべき方向性を定め、戦略的な事業活動を行うとともに、安定的な法人経営につなげるため第II期中期経営計画を定めるものとする。

計画期間は、平成24年度から平成27年度までの4年間とする。

なお、各事業年度における事業計画は、中期経営計画に基づき定めるものとする。

計画策定体系



2. 陶芸の森を取り巻く現状と課題

日本経済の低迷や経済・社会のグローバル化、さらには少子高齢化の進行など、社会環境にも変化がみられ、またインターネットやモバイルの普及など人々の行動パターンも大きく変化してきている。

このような情報化の進行による社会状況の変化の中で、陶芸館など美術館を含めた陶芸の森はどのように存在意義を発揮していくのか、また来館者、来園者のニーズが多様化する中で、その満足度を高めるとともに、陶芸文化という数字では測れない価値をどう伝え

ていくのかという難しい課題に直面している。

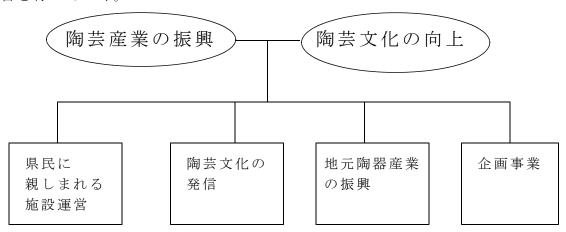
さらに経済環境に明るい兆しが見えにくい中、国・地方も厳しい財政状況にあり、各公 共文化施設は入場者数の減少や財政難等により、資金的な困難を抱えている。

陶芸の森でも来園者は毎年、30万人を越えるあたりで推移しており、頭打ちの傾向が見られる。景気低迷により県や甲賀市の財政事情も悪化しており、指定管理料が減少するとともに、観覧料収入が伸び悩むなど、厳しい経営環境の中、事業方法の見直しや立案段階での創意工夫等がより一層求められる。

また平成25年11月を期限に、公益法人制度改革が行われ、当財団も公益財団法人へ移行することから、これまで以上に健全で責任ある法人経営が求められる。

3. 運営の基本方針

当財団は、陶芸の森を「陶芸文化創造の世界的拠点」となることを目指し、滋賀県の重要な産業にして伝統文化である信楽焼をベースに、個性にあふれ、なごめる地域づくりの拠点づくりを行い、自然の中で創造と遊び、産業と文化が一体となった多様な機能を活用し、陶芸館や創作研修館、信楽産業展示館の三つの施設の運営を通じて県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場として、これまでどおり「県民に親しまれる施設運営に関する事業」、「陶芸文化の発信事業」、「産業の振興に関する事業」および「企画事業」の4つの事業の積極的な展開を図りながら、情報発信をしていく。これにより、県の陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与し、子どもから高齢者まで多くの人々が訪れ陶芸文化を体感できる企画を推進し、併せて効率化・活性化された持続可能な財団運営を行っていく。



- ①県民に親しまれる施設運営に関する事業
 - ・陶芸作品の野外設置
 - ・しがらき体験 しがらき学ノススメ
- ②陶芸文化の発信事業
 - 展覧会開催事業
 - ・子どもやきもの交流事業など
- ③産業の振興に関する事業
 - ・信楽高校デザイン科の学外実習の受け入れ
 - ・デザイン活性化事業
- ④企画事業
 - ミュージアムショップの運営など

- ・ボランティア活動推進
- イベントの開催、誘致など
- アーティスト・イン・レジデンス事業
 - ・ 登り 窯焼成事業
 - 信楽産業展示館の活用など

4. 事業計画の展開

公益財団法人滋賀県陶芸の森が持つこれまでに蓄積した情報ならびに情報収集力、技術力および国内外の人的ネットワーク、知名度、研究成果、財団所蔵品、施設管理のノウハウを基盤にして、地域性と国際性および現代性を備えた魅力のある事業を展開するとともに、地域産業の振興の視点で県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とするために必要な事業を、次の項目を重点に取り組む。

- (1) より多くの人々に陶芸の森を利用していただくための取組
- ①情報発信·広報
- ・県内だけでなく、県外や国外をふくめ世界をターゲットにした情報発信
- ・ホームページの積極的な活用
- ・マスメディアへの積極的かつ計画的な広報活動の展開
- ②子供たちの教育事業の充実
- ・信楽の窯元や陶芸家、ボランティアなど地域の教育力を活用し、親子連れ参加の機会 を増やす。
- ③若者が陶芸に親しむきっかけづくり
- ・大学生や高校生らの若者を対象に陶芸に親しむ機会の提供
- ④公園等の維持管理
- ・ボランティアや大学の地域貢献活動等と連携し、公園の適切かつ効率的な維持管理
- ⑤バリアフリーに向けた取組
- ⑥園内インフォメーション機能の向上
- ⑦旅行社等との効果的な連携
- ・集客促進のため信楽町観光協会や(社)びわこビジターズビューローなどとの連携 【年間入園者数の増加目標 対 H20 年度 10%増(約 35 万人)】
- ⑧各種イベントの誘致等
- ・観光関係、スポーツ団体との連携によるイベントの誘致や施設利用活用の促進 【作家市 年2回開催】
- ⑨広大な公園と多目的広場の活性化を図るための中長期的なビジョン策定検討
- (2) 陶芸館の展覧会を充実するための取組 【年3~4回開催】
- ①子どもたちの教育事業で制作された作品展の充実や親子一緒に観たいと思わせる展覧会の開催。 【子どもやきもの 年50回程度】
- ②知名度の高い作家の作品展や陶磁器のスーパーブランドの展覧会など、人気の高い展覧会を開催し、集客の向上を目指す。
- ③芸術性に優れた現代陶芸作品や県内の若手・中堅陶芸作家の作品など、陶芸の森から 世界に向けて発信あるいは広く紹介しようとする新たな陶芸文化の展覧会の開催
- ④アーティスト・イン・レジデンス事業で滞在する(した)作家の展覧会
- ⑤伝統的な作品も含めて信楽および信楽焼を広く国内外に紹介する展観会の開催と信楽 焼の展覧会が県内や国外へ巡回展示されるよう各関係機関・団体への働きかけ
- ⑥信楽焼のデザインの活性化のため、デザイン的に参考となる作品の展覧会。
- ⑦アールブリュット、アウトサイダーアートなど、様々な新しい角度からの企画
- ⑧イベント性や話題性のある仕組みの取込
- (3) アーティスト・イン・レジデンス事業を充実するための取組
- ①スタジオ・アーティスト等の募集、審査等の体系を再整備し、計画的な受け入れに努める。滞在する作家についての情報をホームページで積極的に発信していく。

【スタジオ・アーティスト 年間30名、ゲスト・アーティスト 年間5名】

- ②「創作研修館オープン・スタジオ」を基本に、陶芸の森のレジデンス関係者、信楽町内のメーカーや作家、美術系大学の陶芸科の学生等を交えた「やきものをテーマとした交流の起点」を目指す。【ワークショップ等 年間10回】
- ③信楽ブランドへの貢献

アーティスト・イン・レジデンス事業で培った国際的な陶芸家のネットワーク等を活用し信楽の窯元等のデザイン開発を支援する取り組みをおこなう。

- ④「(仮) 窯のある風景の公園づくり」
- ・登り窯周辺に比較的小規模な薪焼成窯を手作りしたり、既存の窯の概要などよりわかりやすく一般の来園者に公開することで陶芸の普及を図る

(4) 信楽産業展示館の充実に向けた方策

- ①信楽の町中の情報発信・インフォメーション機能の充実
- ②アートと産業のコラボレート
- ・アート作品と産業製品の「ものづくり」という共通のコンセプトに基づくレジデンス 事業、陶芸館で開催される展覧会への集客、と信楽産業展示館での物販の促進をコラ ボレートさせる。

5. 収支計画

収入面においては、指定管理料が減少する中、質の高い事業活動を実施するため、観覧料収入や施設利用収入および参加負担金収入などをはじめ、国や県、各種機関・団体の助成金や企業の協賛金および寄付などの幅広い財源確保に努める。

また、独自に企画し、他館に展覧会を巡回させることにより経費の節減と分担金収入および図録等の売り上げの向上を図り、経営の自立化を図る。

支出面においては、事業の選択と集中を徹底するとともに、事業費や管理運営費など全ての経費について効率化を図る。

【利用料金等収入の増加 対 H20 年度比 3%増】

6. 事業計画の推進

中期経営計画の着実な推進を図るため、人や施設・設備等の貴重な資源を有効に活用することが重要であり、そのために次のような取組を進める。

(1)組織体制および人材育成等

- ①公益財団法人への移行にあわせて、県の人的関与をなくしていくため、これまで理事 長を務めてきた県知事の就任を廃止し、県職員の派遣については必要最小限でおこな う。
- ②事業展開を行っていくにあたり、これまで培ってきた技術、ノウハウを、最大限発揮 できるよう効果的・効率的な組織体制を構築する。
- ③陶芸の森の事業運営に長年携わった経験などを生かし、公益法人経営やマネージメント能力をさらに伸ばし、持続・継続していくため若い世代の育成や登用等により後継者育成を図っていく。
- ④産業展示館と他の施設との一体的な運営、レジデンス事業と学芸部門を統括できる体制や、各部門および各施設の組織的な強化や柔軟な活用を目指す。
- ⑤職員の技能や専門性を高めるため、外部研修などを積極的に取り入れ、他施設との連携事業を積極的に活用することにより、技術、ノウハウのレベルアップを図る。

⑥陶芸の魅力を展覧会の開催やゲスト・アーティストの招聘を通して伝えるための調査 研究に努める。

(2) 各種機関・団体との連携

- ①信楽の町中の窯元、陶芸家、甲賀市信楽伝統産業会館など、信楽町内の各種団体機関 と緊密に連携、協力し、効果的な事業企画・実施を図る。
- ②滋賀県次世代芸術センターなど県内の各種団体・機関と緊密に連携・協力し、効果的な事業の企画・実施を図る。
- ③県内の児童施設や教育機関・団体と日頃から緊密に連携協力し、効果的な事業の企画 実施を図る。

(3) 財源の確保

- ①各種助成金・協賛金の獲得
 - ・国や各種機関・団体の助成金、企業の協賛金など幅広い財源の確保に努める。
- ②寄付金の受入
 - ・公益財団法人としてのメリットを活かし、財団の活動に賛同する各種機関、団体、 個人から積極的に寄付金を受入れる。
- ③サポート体制の検討
 - ・財団法人滋賀県陶芸の森の活動の支援となるようなサポート体制の検討をする。
- ④収蔵品の管理および分担金の確保
 - ・公益財団法人が所有する陶芸作品につて、公益事業目的資産として適正な保管管理 および他館への巡回展等を通して公開の機会の拡充等に努め分担金の確保に努め る。

(4) 施設・設備の適正な管理、運営

園内の用地面積約40 ha のうち造成面積約11 ha に施設、設備、広場等が点在する複合の大規模公園の管理者として、利用者が自由に憩い楽しめるよう、公園や各施設を安全かつ清潔に保ち、適正な維持管理を行うとともに、各施設のバリアフリーにも配慮し、子どもや高齢者、障害者の方にも利用しやすい施設管理に努める。

また清掃業務や警備業務等、各業務について委託業者と連携を密にし、突発的な不具合や事故・不測の事態の未然防止に努め、迅速な対応ができる安全安心の施設管理に努める。

【管理費の縮減 対 H20 年度比 5%減】

(5)長期保全計画について

陶芸の森は開設から20年余を経過しており、建物、空調等設備、通信機器、窯など事業用機器や配管関係等にも劣化が生じており、長期的な改修計画を見据えることが重要である。

そのために、これら大規模修繕や各種設備等の更新等については、その内容や規模、時期などについて速やかに長期的な保全計画を立案し、県および市に提言を行うなど、利用者の利便性の向上と施設の安全管理に取り組む。